

議案第 12 号

令和 4 年度橋本市下水道事業会計補正予算(第 3 号)について

令和 4 年度橋本市下水道事業会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和4年度 橋本市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度橋本市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 下水道事業収益	1,752,798	△ 23,292	1,729,506
第1項 営業収益	714,509	△ 15,968	698,541
第2項 営業外収益	1,038,286	△ 7,324	1,030,962

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 下水道事業費用	1,740,185	△ 27,328	1,712,857
第1項 営業費用	1,577,791	△ 19,400	1,558,391
第2項 営業外費用	156,992	△ 7,928	149,064

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額404,512千円は、過年度分損益勘定留保資金261,218千円と当年度分損益勘定留保資金143,294千円で補てんするものとする。）。

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的収入	1,723,501	22,934	1,746,435
第1項 国庫支出金	194,911	△ 24,084	170,827
第2項 負担金	10,800	1,325	12,125
第3項 他会計補助金	16,643	△ 160	16,483
第4項 他会計出資金	146,145	8,253	154,398
第6項 企業債	1,355,000	37,600	1,392,600

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的支出	2,142,306	8,641	2,150,947
第1項 建設改良費	1,272,194	9,213	1,281,407
第2項 企業債償還金	867,726	△ 606	867,120
第3項 基金積立金	1,386	34	1,420

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	1,355,000 千円	証書借入又は証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。ただし、据置き期間及び償還を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。	1,392,600 千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条に定めた他会計からの補助金の金額を次のとおり補正する。

- (1) 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、460,116千円から459,929千円に改める。
- (2) 工業団地造成事業の工事費等に充てるため、工業団地造成事業特別会計からこの会計へ補助を受ける金額を、22,546千円から15,996千円に改める。

令和5年2月27日 提出

橋本市長 平木 哲朗